

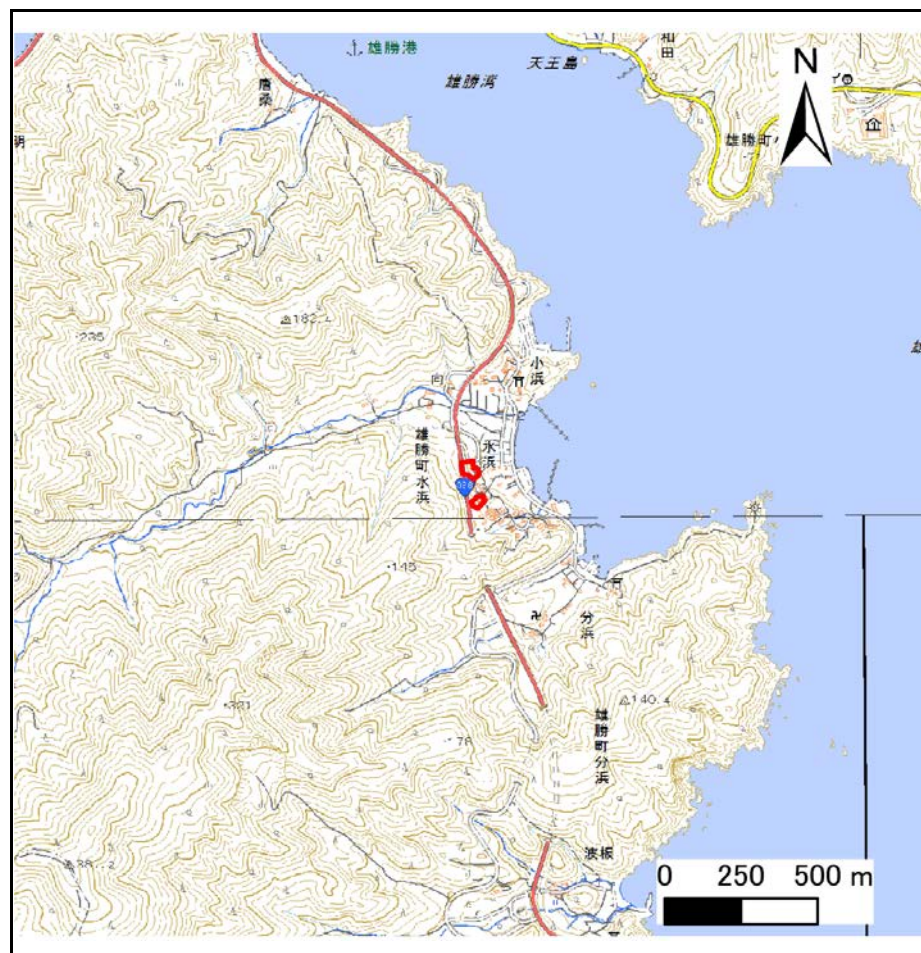
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	令和2年9月18日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0832(1311000832)
箇所名	水浜の2
所在地	石巻市雄勝町水浜字水浜
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第970号)

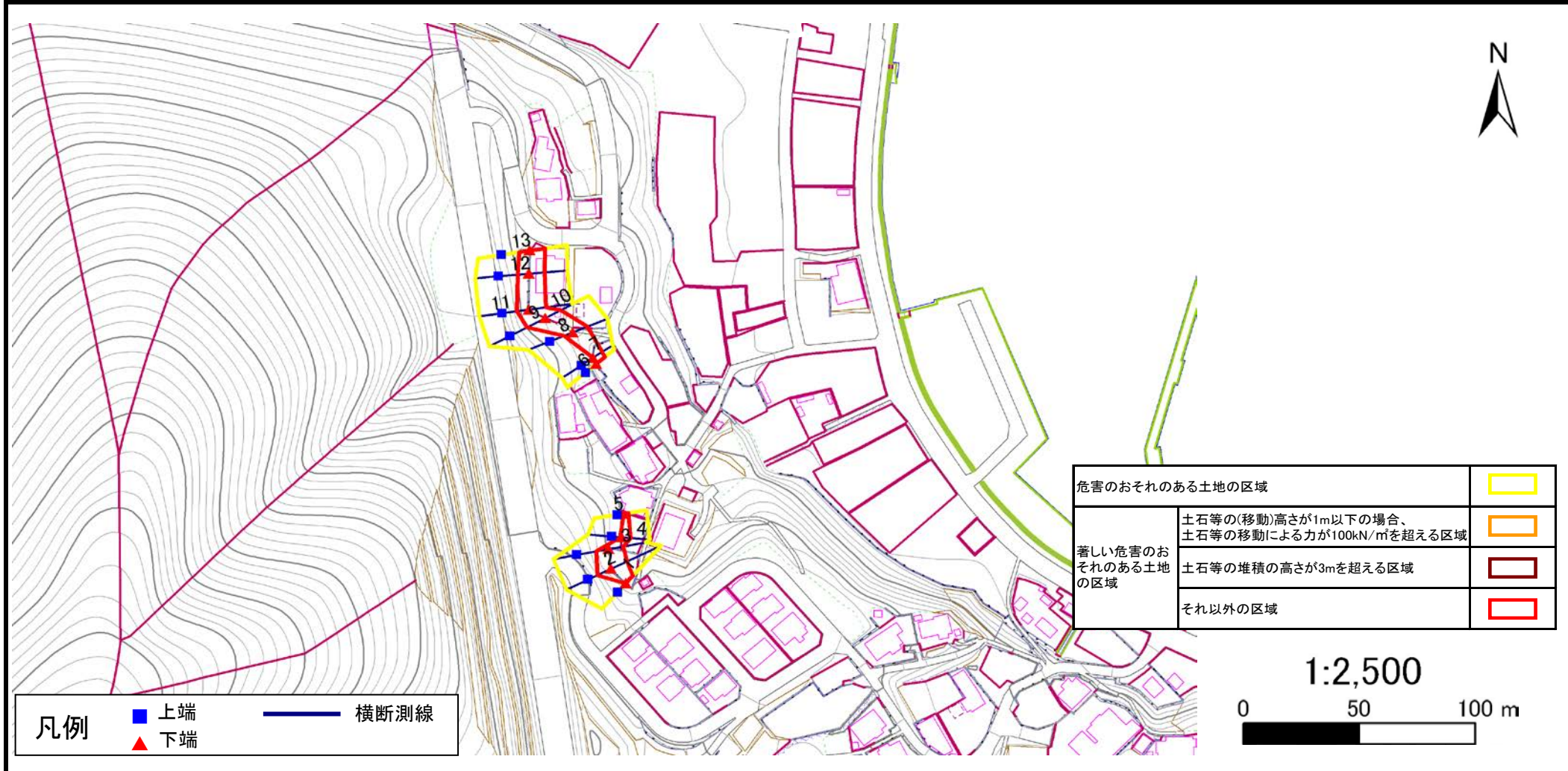
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	令和2年9月18日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0832(1311000832)	箇所名	水浜の2	所在地	石巻市雄勝町水浜字水浜
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	令和2年9月18日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0832(1311000832)	箇所名	水浜の2	所在地	石巻市雄勝町水浜字水浜
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	97.3	1.0	-	-	12.8	2.6	~								
2 ~ 3	-	-	97.3	1.0	-	-	12.8	2.6	~								
3 ~ 4	-	-	78.9	1.0	-	-	11.2	2.3	~								
4 ~ 5	-	-	48.2	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
6 ~ 7	-	-	58.5	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
7 ~ 8	-	-	84.0	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
8 ~ 9	-	-	93.7	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	93.7	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
11 ~ 12	-	-	92.2	1.0	-	-	9.0	1.8	~								
12 ~ 13	-	-	82.4	1.0	-	-	8.2	1.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								